平成２３年（フ）第７３号
岩手県花巻市石鳥谷町北寺林第４地割31番地10
破産者　鎌田　芳孝
1　決定年月日　平成25年２月１日
2　主文　本件破産手続を終結する。
3　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
4　主文　破産者について免責を許可する。
盛岡地方裁判所花巻支部

平成２３年（フ）第１３６号
岩手県花巻市南万丁目464番地３
破産者　藤田　勇夫
1　決定年月日　平成25年２月１日
2　主文　本件破産手続を終結する。
3　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
4　主文　破産者について免責を許可する。
盛岡地方裁判所花巻支部

平成２４年（フ）第１３２号
山梨県北杜市小淵沢町上笹尾2538番地89
破産者　小宮山豊子
1　決定年月日　平成25年２月１日
2　主文　本件破産手続を終結する。
3　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
4　主文　破産者について免責を許可する。
甲府地方裁判所民事部破産係

平成２４年（フ）第２０号
長野県諏訪市大字上諏訪9035番地３
破産者　池田　国成
1　決定年月日　平成25年２月１日
2　主文　本件破産手続を終結する。
3　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
4　主文　破産者について免責を許可する。
長野地方裁判所諏訪支部

平成２４年（フ）第２３１号
愛知県一宮市今伊勢町宮後字宮代39番地１　ダイナーズハイツ103号
破産者　水谷　和彦
1　決定年月日　平成25年２月１日
2　主文　本件破産手続を終結する。
3　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
4　主文　破産者について免責を許可する。
名古屋地方裁判所一宮支部

平成２３年（フ）第１４４７号
広島市中区大手町５丁目６番21号
破産者　田村　正治
1　決定年月日　平成25年２月１日
2　主文　本件破産手続を終結する。
3　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
4　主文　破産者について免責を許可する。
広島地方裁判所民事第４部

免責許可決定

平成２４年（フ）第１３２４号
さいたま市北区植竹町１丁目20番地１　ラプレ大宮公園105号
破産者　土屋　麻湖
1　決定年月日　平成25年１月29日
2　主文　破産者について免責を許可する。
さいたま地方裁判所第３民事部破産係

平成２４年（フ）第１４７３号
さいたま市緑区太田窪１丁目30番12号　フェリーチェフローラ105号
破産者　齋藤久美子
1　決定年月日　平成25年１月29日
2　主文　破産者について免責を許可する。
さいたま地方裁判所第３民事部破産係

平成２４年（フ）第１５０２号
埼玉県川口市鳩ヶ谷緑町２丁目15番地の１　光洋ハイツ202号
破産者　三國　由香
1　決定年月日　平成25年１月29日
2　主文　破産者について免責を許可する。
さいたま地方裁判所第３民事部破産係

平成２４年（フ）第１５３６号
さいたま市北区奈良町119番地９　ハイム奈良108
破産者　山口想太郎
1　決定年月日　平成25年１月29日
2　主文　破産者について免責を許可する。
さいたま地方裁判所第３民事部破産係

平成２４年（フ）第１５４６号
さいたま市大宮区櫛引町１丁目455番地　センチュリー櫛引201
破産者　小林　正美
1　決定年月日　平成25年１月29日
2　主文　破産者について免責を許可する。
さいたま地方裁判所第３民事部破産係

平成２４年（フ）第１５５７号
さいたま市見沼区大字中川107番地４　スモールベアマンション104
破産者　大内つかさ（旧姓矢田堀）
1　決定年月日　平成25年１月29日
2　主文　破産者について免責を許可する。
さいたま地方裁判所第３民事部破産係

平成２４年（フ）第１５６９号
埼玉県和光市下新倉３丁目16番43号　シャトー和光101、旧住所埼玉県和光市下新倉３丁目14番３号　ゴートヴィラ103
破産者　遠山　義勝
1　決定年月日　平成25年１月29日
2　主文　破産者について免責を許可する。
さいたま地方裁判所第３民事部破産係

平成２４年（フ）第１５７０号
埼玉県和光市下新倉３丁目16番43号　シャトー和光101、旧住所埼玉県和光市下新倉３丁目14番３号　ゴートヴィラ103
破産者　トオヤマ　ロウエナ　クルーズ
1　決定年月日　平成25年１月29日
2　主文　破産者について免責を許可する。
さいたま地方裁判所第３民事部破産係

平成２４年（フ）第１４４号
佐賀県武雄市武雄町大字富岡9958番地　市営第二山下住宅８号
破産者　武富美智江（旧姓田中）
1　決定年月日　平成25年１月29日
2　主文　破産者について免責を許可する。
佐賀地方裁判所武雄支部

平成２４年（フ）第４１１号
茨城県水戸市内原町1411番地の２
破産者　大政こと　鈴木　正美
1　決定年月日　平成25年１月30日
2　主文　破産者について免責を許可する。
水戸地方裁判所

平成２４年（フ）第４１２号
茨城県水戸市内原町1411番地の２
破産者　鈴木　悦子
1　決定年月日　平成25年１月30日
2　主文　破産者について免責を許可する。
水戸地方裁判所

平成２４年（フ）第４４０号
茨城県小美玉市小川12番地24
破産者　大塚　正夫
1　決定年月日　平成25年１月30日
2　主文　破産者について免責を許可する。
水戸地方裁判所

平成２４年（フ）第１５５９号
埼玉県朝霞市根岸台６丁目２番38号　鈴木ハイツ306
破産者　萩尾　康弘
1　決定年月日　平成25年１月30日
2　主文　破産者について免責を許可する。
さいたま地方裁判所第３民事部破産係

平成２４年（フ）第２４号
岩手県宮古市日の出町７番１号　日の出町仮設住宅５棟６号、住民票上の住所岩手県下閉伊郡山田町八幡町11番３号
破産者　白土　政子
1　決定年月日　平成25年１月31日
2　主文　破産者について免責を許可する。
盛岡地方裁判所宮古支部

平成２４年（フ）第４９号
岩手県奥州市水沢区姉体町字北白山48の１、住民票上の住所岩手県気仙郡住田町上有住字土倉298番地２
破産者　藤井　　清
1　決定年月日　平成25年１月31日
2　主文　破産者について免責を許可する。
盛岡地方裁判所水沢支部

平成２４年（フ）第５０号
岩手県奥州市水沢区字小石田149番地４
破産者　高橋　美行
1　決定年月日　平成25年１月31日
2　主文　破産者について免責を許可する。
盛岡地方裁判所水沢支部

平成２４年（フ）第５２号
岩手県奥州市水沢区佐倉河字前田75番地１　２号棟
破産者　小野寺　功
1　決定年月日　平成25年１月31日
2　主文　破産者について免責を許可する。
盛岡地方裁判所水沢支部